

# 生活保護申請時にご準備いただく書類について

さくら市福祉事務所  
TEL : 028-681-1106

生活保護申請時にご準備いただく書類についてご案内します。  
なお、書類については、全てそろっていても申請は可能です。また、書類を紛失、破棄してしまって手元にない場合は、ご相談ください。

## 1 保護申請書

- 保護申請書・・・保護を申請する世帯の状況や申請理由を記載します。
- 収入申告書・・・保護を申請する世帯の収入の状況を記載します。
- 資産申告書・・・保護を申請する世帯の資産の状況を記載します。
- 同意書・・・保護申請後に実施する調査への同意書です。
- 保護費支給方法申出書・・・保護費の支給方法や支給先口座を指定します。
- 収入申告確認書・・・保護受給後の収入申告に関する確認書です。

※書き方が分からない場合は、申請時に職員がご案内いたしますので、事前の記入は不要です。また、収入申告確認書は、職員からの説明を行ったのちに、署名をお願いしますので、事前の記入はしないでください。

## 2 保護申請書に添付する書類

### (1) 本人確認書類

- 世帯全員分のマイナンバーカード、運転免許証 等

### (2) 世帯の収入を確認するための書類

- 就労収入を得ている人がいる場合  
直近3ヶ月分程度の給与明細書 等
- 年金や公的手当を得ている人がいる場合  
年金額改定通知書（国民年金・厚生年金、障害年金、遺族年金）  
年金生活者支援給付金支給額変更通知書  
企業年金に関する通知  
児童手当認定通知書、児童扶養手当証書  
特別障害者手当認定通知書、特別児童扶養手当認定通知書、  
障害児福祉手当認定通知書  
雇用保険受給資格者証（離職票）、傷病手当支給決定通知書 等

### (3) 世帯の資産を確認するための書類

- 世帯全員分の全ての通帳、キャッシュカード 等  
※使用していない口座も必要となります。  
※必ず、記帳を行い、申請時の残高が分かるようにして来てください。  
(通帳の発行を受けていない場合は、ネットバンキングの画面等で残高を確認します。)
- 生命保険等（冠婚葬祭等の互助会を含む）に加入している場合  
生命保険証書等の補償内容や解約返戻金の額が分かる書類
- 不動産を所有している場合  
固定資産税納税通知書等の所有する不動産が確認できる書類
- 自動車やバイクを所有している場合  
車検証、自賠責保険証、任意保険の証書 等

### (4) 世帯の支出や需要等を確認するための書類

- 負債等がある場合  
債権者から発行された負債金額等が分かる書類
- アパートや借家、借地に住んでいる場合  
賃貸借契約書等の家賃や地代が分かる書類
- 医療機関に通院中の方がいる場合  
健康保険（国保、社保、後期等）の資格確認書  
自立支援医療受給者証  
特定医療費（指定難病）受給者証  
児童医療費受給資格者証  
重度心身障害者医療費受給資格者証  
ひとり親家庭医療費受給資格者証  
直近3ヶ月程度の医療費の領収書等の医療費の金額が分かる書類 等
- 介護サービスを利用中の方がいる場合  
介護保険被保険者証、介護保険負担割合証、介護保険負担限度認定証  
直近3ヶ月程度の介護費の領収書等の介護費の金額が分かる書類 等
- 障害をお持ちの方がいる場合  
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳 等

※世帯の状況によっては、ここに記載されている書類以外の書類の提出をお願いする場合があります。